

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 2 日

一般財団法人労災サポートセンター
愛知労災特別介護施設
資金前渡役施設長 角田 一臣

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和 8 年度 愛知労災特別介護施設 寝具類賃貸借契約

本件業務は、国の委託事業である「労災特別介護支援事業」を一般財団法人労災サポートセンター（以下「センター」という。）が受託することとなった際に必要となる業務の再委託を予定するものであり、競争参加者は後記 6 その他の（6）の記載事項に留意すること。

(2) 規格・品質・特質等

「入札説明書」「寝具類賃貸借契約書」及び「（別表）仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

(4) 契約履行場所

愛知労災特別介護施設〔愛知県瀬戸市山手町 294-5〕

(5) 入札方法

入札金額は、賃貸借を行う寝具一式（「（別表）仕様明細」）の単価（物品の返却後に洗浄を必要とする場合は、その費用を含むものとする。）に組数（115 組）及び賃貸借日数（365 日）を乗じて得た総価により行う。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端

数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

2 競争参加者に必要な資格

競争参加に必要な資格は、次の(1)から(8)までのいずれにも該当する者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間経過しない者でないこと。

なお、これを、代理人、支配人及びその他の使用人として使用する者についても同様とする。

イ 契約の履行に当たり、故意に物品の物質又は数量に関して不正な行為をした者。

ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

ハ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

ニ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

ホ 正当な理由がなく契約の履行をしなかった者。

(3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

イ 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号の規定に定める暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条6号の規定に定める暴力団員をいう。以下同じ。)である者。

ロ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。

ハ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力

- し、若しくは関与している者。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用などしている者。
- ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- (4) 国が行う「一般競争（指名競争）参加資格審査（全省庁統一資格）」において、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、資金前渡役が定める期日までに有効な「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを提出した者、または、愛知県が行う「平成31・32年度入札参加資格」及び、他の都道府県におけるこれと同等の審査において競争参加資格を有する者で、資金前渡役が定める期日までにこの資格を証明する書類を提出した者
- (5) 過去3年（令和5・6・7年）のうち、年間を通じて、官公署等（労災特別介護施設、国、市役所、公的福祉施設等）の寝具類賃貸借契約について元請業者として契約実績を有する者であり、期日までにその契約書の写し等を提出し、契約実績を証明した者であって資金前渡役が認めた者。
- (6) 経営状態が良好であること。
- (7) 個人情報を適切に管理していること
- (8) 本件業務に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札に関する質問及び問い合わせについて

- 本件については、応札者と一堂に会しての説明会は行わない。
- 本件についての質問、問い合わせについては、令和8年2月20日（金）の17時までFAXのみでの受付とし、質問及び回答は、FAXにて応札者全員に送付する。
- (1) 本件に関する照会先
頁末に記載のとおり。
- (2) 申込方法
入札参加希望者は、「一般競争入札参加申込書」へ必要事項を記入し、次のイ～ハに記載の書類を添えて、持参又は郵送等により提出すること。
また、「一般競争入札参加申込書」は、公告期間中、愛知労災特別介護施設において配付するので希望者は申出すること。

なお、この申込期限以降は理由の如何を問わず書類の受付を一切行わない。

・公告期間

令和8年2月2日(火)9時から2月20日(金)17時まで

・提出期日

令和8年2月27日(金)17時(郵送の場合必着)まで

・提出場所

一般財団法人労災サポートセンター 愛知労災特別介護施設

[愛知県瀬戸市山手町294-5]

イ 会社概要(パンフレット等)

ロ 上記2(4)に定める競争参加資格を証明する書類の写しまたは契約実績を証明する「契約書等」の写し。

ハ 資金前渡役が別に指定する暴力団等に該当しない旨の「誓約書」の原本

ニ 直近の決算報告書等(貸借対照表及び損益計算書が含まれているもの)

4 競争入札執行の日時及び場所

入札者は、次の日時及び場所において入札を行わなければならない。

(1) 日時

令和8年3月3日(火)14時00分

(2) 場所

一般財団法人労災サポートセンター 愛知労災特別介護施設

愛知県瀬戸市山手町294-5 TEL:0561-85-5400

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金の納入は免除する。

ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の10を違約金として徴収する。

6 その他

(1) 入札者に求められる義務

2の(4)に定める書類を資金前渡役が指定する日(上記3)までに提出しなければならず、当該書類に關し資金前渡役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及びその他入札の条件に違反した入札書は無効とする。

なお、郵便等の送付による入札を無効とする。

(3) 契約書の作成要否

落札者は、契約締結に当たって契約書の作成を要する。

(4) 落札者の決定方法

資金前渡役が作成した予定価格と当該予定価格に 10 分の 6 を乗じて得た額（最低制限価格）の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不適当であると認められるときはこの限りではない。

(5) 契約手続等で使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(6) 国の委託事業である「労災特別介護援護事業」をセンターが受託できなかった場合は、落札者との本件契約は行わない。その際、落札者に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することはしない。

(7) 詳細

本件に係る詳細は、入札説明書等による。

7 本件に関する照会先

〒489-0989 愛知県瀬戸市山手町 294-5

一般財団法人労災サポートセンター 愛知労災特別介護施設
担当：総務課 志水・古川

受付時間：9~12 時及び 14~17 時(但し、土・日を除く)

電話番号 0561-85-5400 FAX 0561-85-4431

以上